



# 平成16年度 茨城県公立学校教員採用選考試験実施要項

茨 城 県 教 育 委 員 会

## 1 目的

この試験は、平成16年度の茨城県公立学校教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施します。

## 2 採用予定人数

区分	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特殊教育諸学校教諭	養護教諭
採用予定人数	約 100 名	約 150 名 (教科別内訳)	約 90 名 (教科・科目別内訳)	約 50 名	約 20 名
		国語 14 名程度 社会 3 名程度 数学 32 名程度 理科 25 名程度 音楽 8 名程度 美術 8 名程度 保健体育 8 名程度 技術 6 名程度 家庭 6 名程度 英語 40 名程度	国語 6 名程度 世界史 4 名程度 日本史 4 名程度 地理 2 名程度 公民 2 名程度 数学 20 名程度 物理 2 名程度 化学 7 名程度 生物 5 名程度 地学 1 名程度 保健体育 15 名程度 英語 8 名程度 家庭 1 名程度 農業 1 名程度 工業 5 名程度 商業 7 名程度		小・中学校への 配置を予定して います。
(注) 日本国籍を有しない者については、講師として任用します。ただし、給与については、教諭と同じ給料表を適用し、支給します。					

## 3 受験資格(次の要件をすべて具備する者)

区分要件	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特殊教育諸学校教諭	養護教諭
免許状	小学校教諭普通免許状	志願教科の中学校教諭普通免許状	志願教科の高等学校教諭普通免許状	小学校教諭普通免許状又は盲、聾、養護学校教諭普通免許状	養護教諭普通免許状
年齢	受験する区分ごとの普通免許状(中学校教諭・高等学校教諭を受験する者は当該教科の普通免許状)を現に有する者又は平成16年3月31日までに取得見込みの者 高等学校家庭を受験する者は、家庭の他に福祉の高等学校教諭普通免許状を現に有する者又は平成16年3月31日までに取得見込みの者				
欠格条項	昭和44年4月2日以降に出生した者(高等学校工業及び商業を志願する者にあつては、昭和39年4月2日以降に出生した者)。ただし、現在、国・公・私立学校の教員並びに本県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員である者(臨時的任用に係る者を除きます。)にあつては、この限りではありません。				
欠格条項	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格事由に該当しない者				

(注) 特殊教育諸学校教諭の受験資格は、平成18年度の教員採用選考試験から、盲学校教諭、聾学校教諭若しくは養護学校教諭普通免許状を現に有する者又は平成18年3月31日までに取得見込みの者となります。

#### 4 出願手続

##### (1) 出願上の留意点

- ア 障害又は身体等の事情により、受験の際特に配慮を必要とする方は、志願書提出時に3ページの5に示した担当課に相談してください。
- イ 志願書に不備がある場合は、受け付けないことがあります。また、虚偽の記載をした者については、採用を取り消すことがあります。

##### (2) 出願書類

###### ア 出願時に提出する書類

- (ア) 平成16年度茨城県公立学校教員採用志願書(以下「志願書」といいます。)  
・受験票・第1次試験結果通知書・結果通知書(一式になっているので、切り離さないでください。)
- (イ) データ入力票

###### イ 第1次試験時に提出する書類

- (ア) 教員免許状取得見込証明書
- a 提出する必要があるのは、平成16年3月31日までに教員免許状を取得見込みの者です。既に取得している者は、提出する必要はありません。
- b 証明者は、学長又は学部長とします。証明を受けられない場合は受験できません。大学の所定の様式がある場合は、その様式でも差し支えありません。
- c 証明書に記載を要するものは、受験校種、教科等に関するものです。
- (イ) 最終学校等における全学年の成績証明書
- a 大学院修了者は、大学及び大学院両方の成績証明書を提出してください。
- b 大学等卒業見込み及び大学院修了見込みの者は、前学年までの成績証明書を提出してください。なお、大学院修了見込みの者は、大学の成績証明書も併せて提出してください。
- c 改姓した者は、戸籍抄本を提出してください。
- d 受験校種の免許状を通信教育で取得した者又は取得見込みの者は、その成績証明書も提出してください。
- (ウ) 第1次試験結果通知用封筒  
80円切手をはり、あて先、郵便番号等を明記してください。

###### ウ 第2次試験時の第1日目に提出する書類

- (ア) 受験同意書(様式は自由です。)
- 現在、国・公・私立学校の教職員又は国、地方公共団体若しくは医療機関の職員で第1次試験に合格した者は、所属長の受験同意書を茨城県教育委員会あてに提出してください。ただし、提出できない理由がある場合は、その理由を記載した申立書を提出してください。なお、臨時的任用職員は提出する必要はありません。
- (イ) 最終学校等の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- (ウ) 健康診断書(用紙は、第1次試験の合格者に送付します。)
- 平成15年4月以降に受診したものとします。医療機関は、健康診断書のすべての項目が診断できれば、国・公・私立を問いません。受験当日に持参できない者は、平成15年8月29日(金)までに、3ページの5に示したそれぞれの担当課に提出してください。
- (エ) 結果通知用封筒(角型2号(240mm×332mm))
- 200円切手をはり、封筒の表面にあて先、郵便番号、受験した校種、教科・科目(例：国語、日本史)及び受験番号を明記してください。

(3) 志願書の「志望」欄の記入例

ア 小学校を志願する場合

志 望	校 種	教科(高校は科目)	養護教諭
	小 中, 高, 特		

イ 中学校の国語を志願する場合

志 望	校 種	教科(高校は科目)	養護教諭
	小, 中, 高, 特	国 語	

ウ 高等学校の理科(化学)を志願する場合

志 望	校 種	教科(高校は科目)	養護教諭
	小, 中, 高, 特	化 学	

エ 養護教諭を志願する場合

志 望	校 種	教科(高校は科目)	養護教諭
	小, 中, 高, 特		○

(4) 志願書の「教員免許状」欄の記入について

ア 平成16年3月31日までに教員免許状を取得見込みの者は、「記号・番号」及び「授与権者」の欄に記入する必要はありません。

イ 「高等学校教諭」を志願する者で、「情報」又は「福祉」の免許を取得又は取得見込みの者は、そのことを必ず記入してください。

(5) 受験票の発送

受験者あてに、6月中旬頃発送する予定です。

5 出願期間及び出願先

区 分	担当課	期 間	出 願 先
小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 養 護 教 諭	義務教育課	平成15年5月12日(月)から 5月23日(金)まで  [ 受付時間は、土・日曜日 を除く午前9時から午後5 時までです。ただし、正午 から午後1時までを除きま す。 ]	〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁の左記の担当課 (県庁舎22階)  (1) 原則として、志願書等は持参し てください。ただし、遠隔地等や むを得ない理由で郵送する場 合には、封筒の表に「教員採用志 願書在中」と朱書きし、担当課 名を明記し、必ず簡易書留で郵 送してください。 (2) 郵送の場合は、出願締切日 の消印のあるものまで受け付 けます。 (3) 志願書等提出後、連絡先 に変更が生じたときは、担当課 へ速やかに連絡してください。
高 等 学 校 教 諭	高校教育課		
特殊教育諸学校教諭	特別支援 教 育 課		

## 6 試験期日及び試験場

試験	区分	期 日	試験場(P7～P8地図参照)	所在地(電話番号)
第 一 次 試 験	小 学 校 教 諭	平成15年7月13日(日)	第1会場 水戸市立第二中学校	水戸市三の丸2 - 9 - 22 (029-224-4422)
	中 学 校 教 諭		第2会場 水戸市立第三中学校	水戸市朝日町2810 (029-224-5508)
	養 護 教 諭		第3会場 県立水戸第二高等学校	水戸市大町2 - 2 - 14 (029-224-2543)
	高 等 学 校 教 諭		県立水戸第三高等学校	水戸市三の丸2 - 7 - 27 (029-224-2044)
	特殊教育諸学校教諭		県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3 - 10 - 1 (029-224-2254)
第 二 次 試 験	小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 養 護 教 諭	第1次試験合格者のみ受験	水戸市立第二中学校	水戸市三の丸2 - 9 - 22 (029-224-4422)
	高 等 学 校 教 諭	第1日目 平成15年8月23日(土) 第2日目 平成15年8月24日(日)	県立水戸第三高等学校	水戸市三の丸2 - 7 - 27 (029-224-2044)
	特殊教育諸学校教諭		県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3 - 10 - 1 (029-224-2254)

- (注) 1 試験場は受験票で通知します(出願者数によっては、上記の試験場を変更する場合があります。)  
2 試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。

## 7 日程及び試験内容

### (1) 第1次試験

期日 平成15年7月13日(日) 集合時刻 午前8時30分  
(午前8時30分までに集合しない者は、原則として入場できません。)

区 分	時 間 及 び 試 験 内 容
小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 養 護 教 諭	9:00～10:00 (60分) 一般教養・教職専門 10:15～12:15 (120分) 専門教科等 (10:15～11:15 (60分) 専門教科等(実技・口述試験を伴う教科の受験者)) 12:15～ 実技試験(音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭の受験者) 12:15～ 口述試験(英会話: 英語の受験者のみ)
高 等 学 校 教 諭	9:00～10:00 (60分) 一般教養・教職専門 10:15～12:15 (120分) 専門教科・科目(英語はヒアリングを含む。) (10:15～11:15 (60分) 専門教科・科目(実技試験を伴う教科・科目の受験者)) 12:15～ 実技試験(保健体育の受験者) 13:15～ 口述試験(英会話: 英語の受験者のみ)
特殊教育諸学校教諭	9:00～10:00 (60分) 一般教養・教職専門 10:15～12:15 (120分) 専門科目 12:55～ 実技(集団活動)

- (注1) 携行品 受験票, 2ペ - ジの4(2)イに示した書類, 上履き, 昼食及び筆記用具を持参してください。  
なお, 下記教科の受験者は, それぞれ【 】内のものを持参してください。  
・保健体育【運動着, 運動靴(屋外用及び屋内用)及び水着。また, 柔道・剣道・ダンスから1種目  
を選択することになるので, 柔道又は剣道選択予定者は柔道衣又は竹刀。】  
・数学【定規及びコンパス】  
・工業【三角定規】  
・商業【そろばん又は電卓】  
・美術【定規, コンパス及び鉛筆(2B以上)】  
・技術及び家庭の必要な携行品については, 受験票に記載します。

- (注2) 高等学校の公民については, 政治経済及び倫理の分野から出題されます。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ受験)

期日 第1日目 平成15年8月23日(土) 集合時刻 午前8時30分  
 (午前8時30分までに集合しない者は、原則として入場できません。)  
 第2日目 平成15年8月24日(日) 集合時刻 あらかじめ指定した時刻  
 (あらかじめ指定した時刻までに集合しない者は、原則として入場できません。)

区 分	時 間 及 び 試 験 内 容	
	第 1 日 目	第 2 日 目
小 学 校 教 諭	9:00~10:00 (60分) 適性検査 10:15~11:15 (60分) 小論文 12:15~ 集団討論及び 個人面接	9:00~ 小学校実技 ・音楽(ピアノによる歌唱共通教材 の弾き歌い) ・水泳及び基本的な運動
中 学 校 教 諭 養 護 教 諭	9:00~10:00 (60分) 適性検査 10:15~11:15 (60分) 小論文 12:15~ 集団討論	9:00~ 個人面接
高 等 学 校 教 諭	9:00~10:00 (60分) 適性検査 10:20~11:50 (90分) 小論文 13:00~ 集団討論	9:00~ 個人面接
特殊教育諸学校教諭	9:00~10:00 (60分) 適性検査 10:20~11:50 (90分) 小論文 12:30~ 集団討論	9:00~ 個人面接

- (注) 携行品 受験票, 2ページの4(2)ウに示した書類, 上履き, 昼食及び筆記用具を持参してください。
- ・ 小学校教諭受験者は, 水着, 運動着及び運動靴(屋内用)を持参してください。ただし, 健康上の理由により実技ができない場合は, 診断書を持参し, 受け付けに申し出てください。
  - ・ 小学校教諭受験者は, 小学校1年から6年までの歌唱共通教材の中から1曲を選び, その楽譜を2部持参してください。

## 8 採用選考試験の結果の通知等

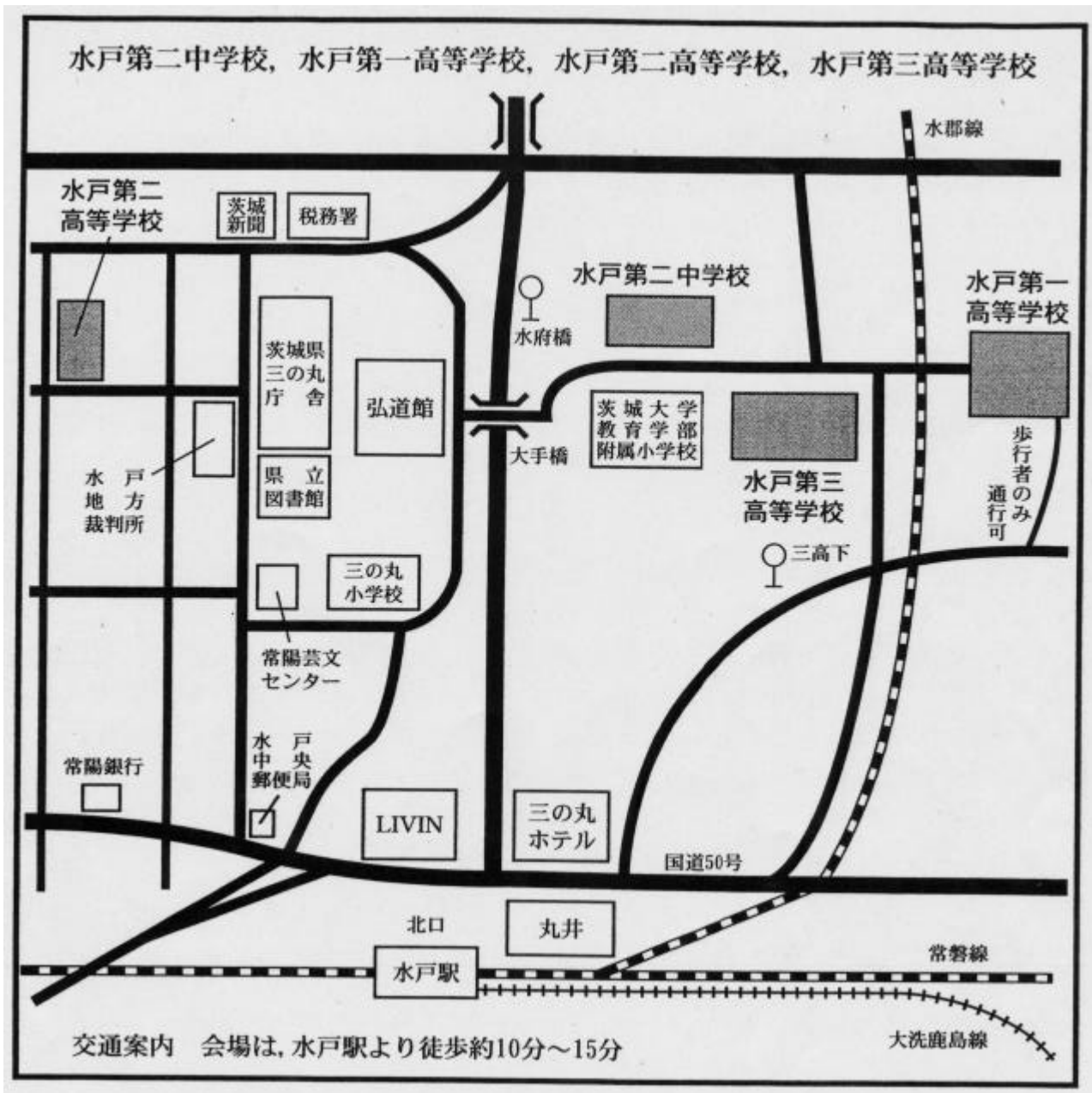
- (1) 第1次試験  
8月中旬に、本人あて第1次試験結果通知書にA又はCと表示して通知します。Aとは第1次試験合格、Cとは第1次試験不合格を示すものです。
- (2) 第2次試験  
10月上旬に本人あて採用候補者名簿登載者、非登載者の別を通知するとともに、教育庁内(県庁舎22階)に採用候補者名簿登載者の受験番号を掲示する予定です。なお、必要な試験を一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果の通知はしません。
- (3) 就職その他の事情で採用志願を取り消す場合は、辞退届(指定の様式)を提出してください。
- (4) 採用候補者名簿登載の有効期間は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までです。
- (5) 選考試験結果の情報提供について  
ア 第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者のうち、希望する者に対して選考結果の情報提供を行います。情報提供を希望する場合には、採用志願書の「選考結果の情報提供の希望」の「有」の欄に○印を記入してください。  
イ 情報提供は、第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者の選考試験の結果を、それぞれ総合成績のランクでC1、C2、C3の3段階に分けて通知します。  
なお、C1、C2、C3のランクは次のとおりです。  
C1：不合格者等のなかで上位である。  
C2：不合格者等のなかで中位である。  
C3：不合格者等のなかで下位である。

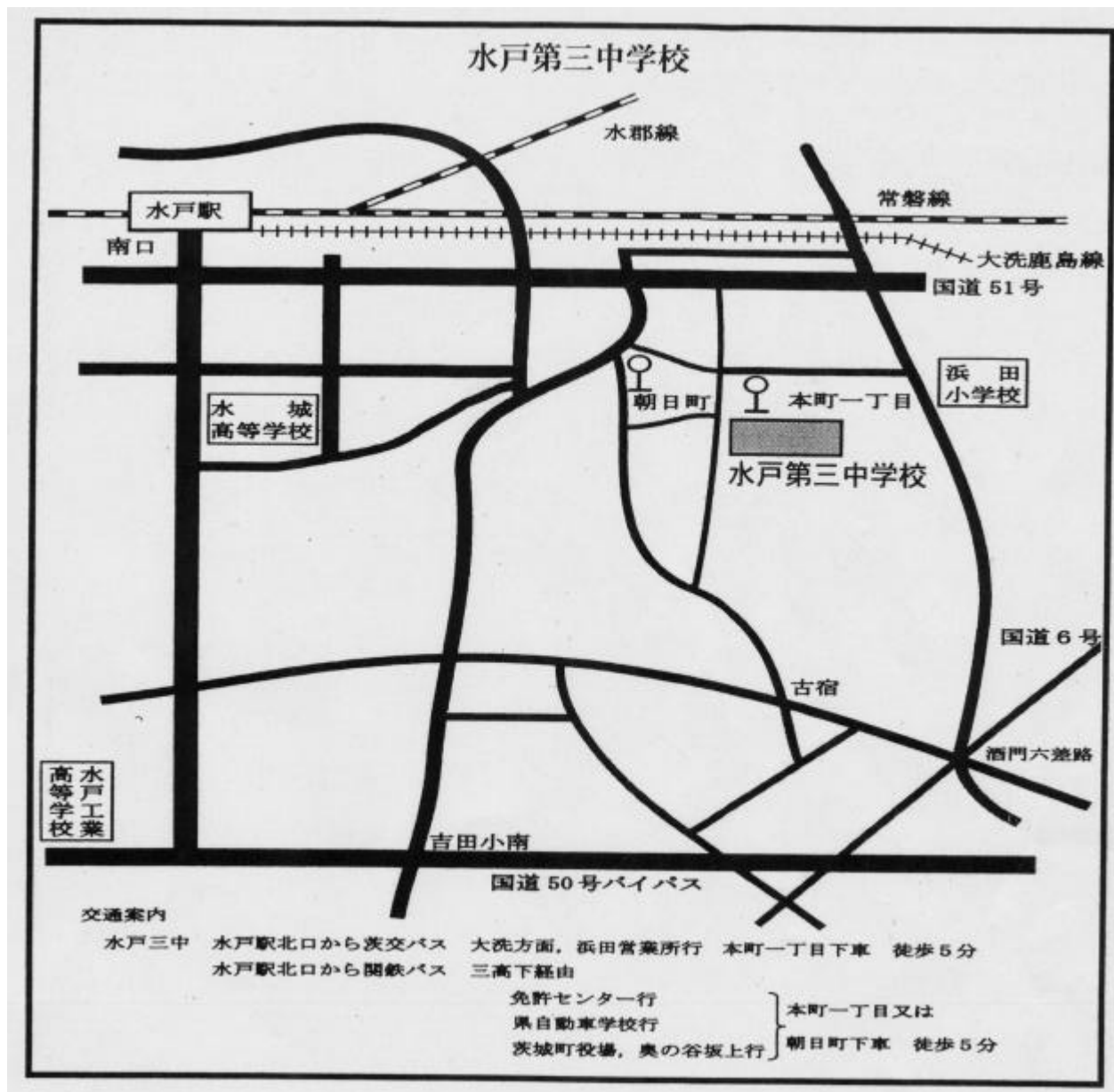
## 9 給与

給与は、各人の経歴等によって異なりますが、例えば学校卒業直後に採用された場合の基本給の月額は次のとおりです。  
(平成15年4月1日現在)

区 分	学 歴		
	修士課程修了者	大学卒業者	短期大学卒業者
小・中学校の教諭 及び養護教諭	222,100円	199,100円	172,000円
高等学校の教諭	222,100円	199,100円	169,500円
盲・聾・養護学校の教諭	222,100円	199,100円	169,500円

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。  
また、特殊教育諸学校に採用される教育職員には、給料の調整額が支給されます。





## 11 問い合わせ先

〒310-8588  
水戸市笠原町978番6  
茨城県教育庁 担当課

### 担当課の電話番号

義務教育課	029(301)5220
高校教育課	029(301)5256
特別支援教育課	029(301)5275

## 12 その他

採用候補者名簿への登載後、信用失墜行為等教員にふさわしくない行為をした場合は、名簿登載を取り消すことがあります。

また、平成16年3月31日までに必要とされる免許状が取得できない場合は名簿登載を取り消します。